

(様式 1-3)

いわき市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成24年11月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	3	事業名	埋蔵文化財試掘調査事業（薄磯地区）	事業番号	A-4-3
交付団体	いわき市		事業実施主体（直接/間接）	いわき市（直接）	
総交付対象事業費	30,747千円		全体事業費	30,747千円	
事業概要					
いわき市復興事業計画等に伴い実施する国土交通省所管の基幹事業「D-17：都市再生区画整理事業（被災市街地復興土地区画整理事業等）」の区域内における周知の埋蔵文化財（薄磯貝塚、中街A遺跡、中街B遺跡、南街遺跡、薄磯南作遺跡）の試掘調査については、第1回交付金事業として採択され実施したところである。この試掘調査の結果、薄磯貝塚から、予想外の遺物（縄文・弥生時代の土器、石器、獸骨、平安時代の製塩土器）が多数出土した。また、製塩土器の出土により、薄磯貝塚には、福島県内初の古代の塩作りに関する遺構も存在する可能性が大きいと考えられる。このため、薄磯貝塚の範囲や内容の再確認（遺構の広がりや深さ及び密度の把握）や、今後実施される開発工事への影響を最小限にすることを目的に、調査対象範囲を拡大するとともに、詳細かつ精度の高い試掘・確認調査を追加実施するものである（調査対象面積：200 m ² ）。					
また、薄磯地区における被災市街地復興土地区画整理事業等において、高台造成（山林）の計画がある場所（1箇所）は、大規模な開発を伴うものであり、復興事業の円滑な実施を図るため、当該地における遺跡の所在・範囲を確認するため、試掘・確認調査を実施する（調査対象面積：865 m ² ）。					
【復興ビジョン】					
○取組の柱1 被災者の生活再建 主な取組み：津波等により被害を受ける危険性の低い場所への集団移転なども視野に入れ、一刻も早く本格的な生活再建ができるよう、様々な取組みを進めます。					
○取組の柱3 社会基盤の再生・強化 主な取組み：被害の大きかった沿岸域等について、地域の意見を聴きながら、地域特性を活かした土地利用計画を策定します。					
【復興事業計画（第一次）】					
○取組の柱3 社会基盤の再生・強化 (1) 生活基盤の再生 取組名：被災市街地復興土地区画整理事業 取組内容：広範かつ甚大な被災を受けた市街地の復興に対応するため、それぞれの地域の復興ニーズに的確に対応し、被災市街地復興土地区画整理事業等により緊急かつ健全な市街地の復興を推進する。					
○重点施策 1 津波被災地域の復興に向けた土地利用プロジェクト					
当面の事業概要					
<平成24年度> 試掘・確認調査					
東日本大震災の被害との関係					
当該地区は、東日本大震災の大津波により、区域の大部分が浸水し、壊滅的な被害を受け、多くの犠牲者を出した。 【国土交通省の直轄事業による調査結果：平（薄磯）地区】 死者：103名、全壊・大規模半壊：320棟、半壊・一部損壊：19棟					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

いわき市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	4	事業名	埋蔵文化財試掘調査事業（豊間地区）	事業番号	A-4-4
交付団体		いわき市	事業実施主体（直接/間接）	いわき市（直接）	
総交付対象事業費		12,842 千円	全体事業費	12,842 千円	

事業概要

いわき市復興事業計画等に伴い実施する国土交通省所管の基幹事業「D-17：都市再生区画整理事業（被災市街地復興土地区画整理事業等）」の区域内において、高台造成（山林）の計画がある場所（2箇所）は、大規模な開発を伴うものであり、復興事業の円滑な実施を図るため、当該地における遺跡の所在・範囲を確認するため、試掘・確認調査を実施する（調査対象面積：1,320 m²）

なお、当該地区における周知の埋蔵文化財（原町遺跡、兎渡路遺跡、合磯遺跡）の試掘・確認調査については、第1回交付金事業として採択され実施したところである。

【復興ビジョン】

○取組の柱 1 被災者の生活再建

主な取組み：津波等により被害を受ける危険性の低い場所への集団移転なども視野に入れ、一刻も早く本格的な生活再建ができるよう、様々な取組みを進めます。

○取組の柱 3 社会基盤の再生・強化

主な取組み：被害の大きかった沿岸域等について、地域の意見を聴きながら、地域特性を活かした土地利用計画を策定します。

【復興事業計画（第一次）】

○取組の柱 3 社会基盤の再生・強化 (1) 生活基盤の再生

取組名：被災市街地復興土地区画整理事業

取組内容：広範かつ甚大な被災を受けた市街地の復興に対応するため、それぞれの地域の復興ニーズに的確に対応し、被災市街地復興土地区画整理事業等により緊急かつ健全な市街地の復興を推進する。

○重点施策 1 津波被災地域の復興に向けた土地利用プロジェクト

当面の事業概要

<平成 24 年度> 試掘・確認調査

東日本大震災の被害との関係

当該地区は、東日本大震災の大津波により、区域の大部分が浸水し、壊滅的な被害を受け、多くの犠牲者を出した。

【国土交通省の直轄事業による調査結果：平（豊間）地区】

死者：74 名、全壊・大規模半壊：617 栋、半壊・一部損壊：93 栋

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1－3)

いわき市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は 1－2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	11	事業名	復興道路整備事業 ((都)駅前中町線)	事業番号	D－1－1
交付団体		いわき市	事業実施主体 (直接/間接)	いわき市 (直接)	
総交付対象事業費		247,000 (千円)	全体事業費	270,000 (千円)	

事業概要

東日本大震災により広域かつ甚大な津波被災を受けた久之浜町の沿岸市街地の復興に向け、安全・安心で活力に満ち溢れた市街地の形成を目指し計画される土地区画整理事業や防災拠点施設整備事業（久之浜・大久支所）と一体的に、災害時における避難路として、当地区から内陸部に位置する避難所（久之浜第一小学校）、また、国道 6 号を結び JR 西側の市街地とを連絡する道路（都市計画道路）を整備するものである。

『市復興事業計画』

取組名：主要市道等の整備

取組内容：津波被災地区と避難所や安全な既成市街地を結ぶ避難道路を整備する。

当面の事業概要

〈平成 24 年度〉

調査・測量・設計

〈平成 25 年度〉

移転補償、用地買収

〈平成 26 年度〉

移転補償、用地買収、工事

東日本大震災の被害との関係

当該地区は、東日本大震災の大津波により、区域の大部分が浸水したほか、火災が発生し、壊滅的な被害を受け、多くの犠牲者を出した。

【国土交通省の直轄事業による調査結果：久之浜地区】

死者：33名

全壊・大規模半壊：465棟

半壊・一部損壊：202棟

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1－3)

いわき市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は 1－2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	13	事業名	復興道路整備事業（市道沼ノ内・薄磯線）	事業番号	D－1－3
交付団体		いわき市	事業実施主体（直接/間接）	いわき市（直接）	
総交付対象事業費		156,800（千円）	全体事業費	256,800（千円）	

事業概要

東日本大震災により広域かつ甚大な津波被災を受けた平薄磯地区の復興に向け、活力に満ち溢れた市街地の形成を目指し施行される土地区画整理事業と一体的に、当地区の避難路として、主要地方道小名浜四倉線及び既成市街地とを接続する道路の拡幅を実施するものである。

当地区と内陸部を結ぶ道路の現状は、当該路線（1車線）のみであり、今回の津波被災時において、瓦礫の流出により通行機能が寸断され、地区が孤立し緊急物資の輸送が途絶えた経験を踏まえると、相互に補完しあい、大規模災害により一方が寸断された場合においても代替路を確保する観点で、当該道路の拡幅（2車線化）と（仮）市道南作・青井線の新設を一体的に実施することは、地区の安全・安心な再生復興にとって極めて重要である。

『市復興事業計画』

取組名：主要市道等の整備

取組内容：津波被災地区と避難所や安全な既成市街地を結ぶ避難道路を整備する。

当面の事業概要

〈平成 24 年度〉

調査・測量・設計

〈平成 25 年度〉

用地買収

東日本大震災の被害との関係

当該地区は、東日本大震災の大津波により、区域の大部分が浸水し、壊滅的な被害を受け、多くの犠牲者を出した。また当該路線は、薄磯地区と内陸部の県道小名浜四倉線とを連結する唯一の路線であるが、震災直後は、瓦礫の流出により道路は寸断された。また、緊急的に道路機能を復旧し、救助・救援活動のための道路としたが、狭隘な区間を有していることから、大型車の交差に支障を来たし、諸活動が難航したところである。

【国土交通省の直轄事業による調査結果：平（薄磯）地区】

死者：103名

全壊・大規模半壊：320棟

半壊・一部損壊：19棟

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業
事業番号
事業名
交付団体
基幹事業との関連性

(様式 1-3)

いわき市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	14	事業名	復興道路整備事業 ((都) 関田江栗線)	事業番号	D-1-4
交付団体	いわき市		事業実施主体 (直接/間接)	いわき市 (直接)	
総交付対象事業費	90,000 (千円)		全体事業費	114,000 (千円)	
事業概要					
東日本大震災により広域かつ甚大な津波被災を受けた錦町の沿岸市街地の復興に向け、津波被災地区的避難路として、当地区的避難所や津波被害を免れた既成市街地（錦町）及び国道 6 号とを接続する道路（都市計画道路）を整備するものである。					
『市復興事業計画』					
取組名：主要市道等の整備					
取組内容：津波被災地区と避難所や安全な既成市街地を結ぶ避難道路を整備する。					
当面の事業概要					
<平成 24 年度>					
調査・測量・設計、用地買収					
<平成 25 年度>					
移転補償、用地買収					
東日本大震災の被害との関係					
いわき市南部の沿岸部に位置する錦町須賀地区は、東日本大震災における津波により 1 名の犠牲者を出し、家屋については流出を含め約 100 棟の家屋が津波被災を受けた地区である。また、この他に周辺の錦町台、入原地区等も津波で浸水したが、内陸部へと接続する現市道は狭隘かつ通行制限があることから津波発生の避難時には渋滞が発生した。					
当該路線は、錦町須賀地区の西側に位置する都市計画道路であり、(都) 須賀三枚筋線とあいまって、被災 3 地区の避難路として地区の避難所である錦東小学校や既成市街地とを結ぶ道路として重要な役割を果たすものである。					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1－3)

いわき市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成24年11月時点

※本様式は1－2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	15	事業名	高台移転等に伴う道路整備（久之浜）	事業番号	D-2-1
交付団体		いわき市	事業実施主体（直接/間接）	いわき市（直接）	
総交付対象事業費		1,681,270（千円）	全体事業費	2,181,000（千円）	

事業概要

東日本大震災により広域かつ甚大な津波被災を受けた沿岸市街地の復興に向け、地域の復興ニーズに的確に対応しながら、土地区画整理の手法により、できるだけ早期に震災前より安全・安心で、活力に満ち溢れた市街地の形成を行うため、都市再生区画整理事業（被災市街地復興土地区画整理事業）により基盤整備を行う区域において一体的な街路整備を行う。

【事業区域】 A=約28.3ha

【整備予定路線】 (都)久之浜港線、(都)賤川田線(小久川橋、代ノ下橋含む)

【復興ビジョン】

○取り組みの柱1 被災者の生活再建

主な取り組み：津波等により被害を受ける危険性の低い場所への集団移転なども視野に入れ、一刻も早く本格的な生活再建ができるようさまざまな取り組みを進めます。

○取り組みの柱3 社会基盤の再生強化

主な取り組み：被害の大きかった沿岸域等について、地域の意見を聞きながら、地域特性を活かした土地利用計画を策定します。

【復興事業計画（第二次）】

○取り組みの柱3 社会基盤の再生・強化（1）生活基盤の再生

取組名：被災市街地復興土地区画整理事業

取組内容：広範囲かつ甚大な被害を受けた市街地の復旧に対応するため、それぞれの地域の復興ニーズに的確に対応し、被災市街地復興土地区画整理事業により緊急かつ健全な市街地の復興を推進する。

○重点施策 1 津波被災地域の復興に向けた土地利用プロジェクト

当面の事業概要

平成24年度 用地買収

平成25年度 用地買収、調査測量設計、工事

平成26年度 移転・移設、調査測量設計、工事

東日本大震災の被害との関係

当該地区は、東日本大震災の大津波により、区域の大部分が浸水したほか、火災も発生し壊滅的な被害を受け、多くの犠牲者を出した。

【国土交通省の直轄事業による調査結果：久之浜地区】

死者：33名

全壊・大規模半壊：465棟

半壊・一部損壊：202棟

関連する災害復旧事業の概要

二級河川（大久川、小久川）の護岸災害復旧事業

水道施設災害復旧事業

下水道排水施設災害復旧事業

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

(様式 1-3)

いわき市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成24年11月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	16	事業名	高台移転等に伴う道路整備（薄磯）	事業番号	D-2-2
交付団体		いわき市	事業実施主体（直接/間接）	いわき市（直接）	
総交付対象事業費		273,415（千円）	全体事業費	310,000（千円）	
事業概要					
東日本大震災により広域かつ甚大な津波被災を受けた沿岸市街地の復興に向け、地域の復興ニーズに的確に対応しながら、できるだけ早期に震災前より安全・安心で、活力に満ち溢れた市街地の形成を行うため、都市再生区画整理事業（被災市街地復興土地区画整理事業等）により基盤整備を行う区域において、一体的に街路整備事業を行う。					
【整備予定路線】 ○薄 磯：（一）豊間四倉線道路整備事業（薄磯工区）					
【復興ビジョン】 ○取組の柱1 被災者の生活再建 主な取組み：津波等により被害を受ける危険性の低い場所への集団移転なども視野に入れ、一刻も早く本格的な生活再建ができるよう、様々な取組みを進めます。					
○取組の柱2 社会基盤の再生強化 主な取組み：被害の大きかった沿岸域等について、地域の意見を聴きながら、地域特性を活かした土地利用計画を策定します。					
【復興事業計画（第一次）】 ○取組の柱3 社会基盤の再生・強化 (1) 生活基盤の再生 取組名：被災市街地復興土地区画整理事業 取組内容：広範かつ甚大な被災を受けた市街地の復興に対応するため、それぞれの地域の復興ニーズに的確に対応し、被災市街地復興土地区画整理事業等により緊急かつ健全な市街地の復興を推進する。					
○重点施策 1 津波被災地域の復興に向けた土地利用プロジェクト					
当面の事業概要					
H24 測量・設計、用地買収 H25 測量・設計、用地買収、移転補償 H26 移転補償					
東日本大震災の被害との関係 当該地区は、東日本大震災の大津波により、区域の大部分が浸水し、壊滅的な被害を受け、多くの犠牲者を出した。 【国土交通省の直轄事業による調査結果：平（薄磯）地区】 死者：103名 全壊・大規模半壊：320棟 半壊・一部損壊：19棟					
関連する災害復旧事業の概要 海岸堤防の復旧(TP.7.2, 人工リーフ)、学校教育施設の復旧（豊間小） 等					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

いわき市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成24年11月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	17	事業名	高台移転等に伴う道路整備（豊間）	事業番号	D-2-3
交付団体		いわき市	事業実施主体（直接/間接）	いわき市（直接）	
総交付対象事業費		662,032（千円）	全体事業費	719,000（千円）	

事業概要

東日本大震災により広域かつ甚大な津波被災を受けた沿岸市街地の復興に向け、地域の復興ニーズに的確に対応しながら、できるだけ早期に震災前より安全・安心で、活力に満ち溢れた市街地の形成を行うため、都市再生区画整理事業（被災市街地復興土地区画整理事業等）により基盤整備を行う区域において、一体的に街路整備事業を行う。

【整備予定路線】

- 豊 間：（一）豊間四倉線道路整備事業（豊間工区）
（都）塩屋町榎町線道路整備事業

【復興ビジョン】

○取組の柱1 被災者の生活再建

主な取組み：津波等により被害を受ける危険性の低い場所への集団移転なども視野に入れ、一刻も早く本格的な生活再建ができるよう、様々な取組みを進めます。

○取組の柱2 社会基盤の再生強化

主な取組み：被害の大きかった沿岸域等について、地域の意見を聞きながら、地域特性を活かした土地利用計画を策定します。

【復興事業計画（第一次）】

○取組の柱3 社会基盤の再生・強化（1）生活基盤の再生

取組名：被災市街地復興土地区画整理事業

取組内容：広範かつ甚大な被災を受けた市街地の復興に対応するため、それぞれの地域の復興ニーズに的確に対応し、被災市街地復興土地区画整理事業等により緊急かつ健全な市街地の復興を推進する。

○重点施策 1 津波被災地域の復興に向けた土地利用プロジェクト

当面の事業概要

H24 測量・設計、用地買収

H25 測量・設計、用地買収、移転補償、工事

H26 移転補償、工事

東日本大震災の被害との関係

当該地区は、東日本大震災の大津波により、区域の大部分が浸水し、壊滅的な被害を受け、多くの犠牲者を出した。

【国土交通省の直轄事業による調査結果：平（豊間）地区】

死者：74名

全壊・大規模半壊：617棟

半壊・一部損壊：93棟

関連する災害復旧事業の概要

海岸堤防の復旧(TP.7.2)、河川の復旧(諏訪川) 等

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

(様式 1-3)

いわき市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	20	事業名	高台移転等に伴う道路整備（岩間）	事業番号	D-2-6
交付団体	いわき市		事業実施主体（直接/間接）	いわき市（間接）	
総交付対象事業費	303,799（千円）		全体事業費	322,300（千円）	
事業概要					
東日本大震災により広域かつ甚大な津波被災を受けた沿岸市街地の復興に向け、地域の復興ニーズに的確に対応しながら、できるだけ早期に震災前より安全・安心で、活力に満ち溢れた市街地の形成を行うため、都市再生区画整理事業（被災市街地復興土地区画整理事業等）により基盤整備を行う区域において、一体的に街路整備事業を行う。					
【整備予定路線】 ○岩間：（一）泉・岩間・植田線 ※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
【復興ビジョン】 ○取組の柱 1 被災者の生活再建 主な取組み：津波等により被害を受ける危険性の低い場所への集団移転なども視野に入れ、一刻も早く本格的な生活再建ができるよう、様々な取組みを進めます。					
○取組の柱 3 社会基盤の再生強化 主な取組み：被害の大きかった沿岸域等について、地域の意見を聴きながら、地域特性を活かした土地利用計画を策定します。					
【復興事業計画（第一次）】 ○取組の柱 3 社会基盤の再生・強化 (1) 生活基盤の再生 取組名：被災市街地復興土地区画整理事業 取組内容：広範かつ甚大な被災を受けた市街地の復興に対応するため、それぞれの地域の復興ニーズに的確に対応し、被災市街地復興土地区画整理事業等により緊急かつ健全な市街地の復興を推進する。					
○重点施策 1 津波被災地域の復興に向けた土地利用プロジェクト					
当面の事業概要					
<平成 25 年度> 用地買収 N = 1 式、建物移転補償 N = 1 式					
<平成 25 年度> 建物移転補償 N = 1 式					
東日本大震災の被害との関係					
当該地区は、東日本大震災の大津波により、区域の大部分が浸水し、壊滅的な被害を受け、多くの犠牲者を出した。					
【国土交通省の直轄事業による調査結果：勿来（岩間）地区】 死者：7名 全壊・大規模半壊：142棟 半壊・一部損壊：47棟					
関連する災害復旧事業の概要					
海岸堤防の復旧（TP. 7.2）等					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

いわき市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	23	事業名	災害公営住宅整備事業等（四倉）	事業番号	D-4-2
交付団体	いわき市		事業実施主体（直接/間接）	いわき市（直接）	
総交付対象事業費	3,841,325（千円）		全体事業費	3,841,325（千円）	
事業概要					
災害公営住宅は、災害により住宅を失い個人で住宅を再建することが困難な被災者に対し安定した生活を確保してもらうために自治体が提供する公営住宅であり、生活再建を支援する観点から災害公営住宅を整備する。 【整備概要】 整備戸数：150 戸 整備箇所：いわき市四倉町上仁井田字矢ノ田地内 整備手法：建設（150 戸） 建設する建物の構造：木造 1 戸建タイプ（15 戸）と R.C. 造集合住宅タイプ（135 戸）の併用 ※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください 『市復興事業計画』 取組名：災害公営住宅の整備 取組内容：東日本大震災により住宅を失い個人で住宅を再建することが困難な被災者に対し安定した生活を確保してもらうために低廉な家賃で入居できる災害公営住宅を整備し生活再建を支援する。					
当面の事業概要					
<平成 24 年度> 用地測量、不動産鑑定、用地取得、地質調査、造成工事設計、建築工事設計					
<平成 25 年度> 造成工事、建築工事					
東日本大震災の被害との関係					
本市は、平成 23 年 4 月 28 日に「激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律」第 22 条及び同法施行令第 41 条第 2 項の規定により、国土交通大臣から 100 戸以上又は全住宅の 1 割以上が滅失している市町村である旨を告示されている。 なお本市においては、東日本大震災により滅失したと解される全壊の建物は、1 月 18 日時点で 7,618 棟となっており、うち四倉地区については、全壊 511 棟、大規模半壊 606 棟、半壊 1,587 棟となっている。また、現時点で応急仮設住宅などの一時提供住宅に 3,046 世帯が入居しており、うち四倉地区の被災者は 249 世帯が入居している状況である。					
関連する災害復旧事業の概要					
無し					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

いわき市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	24	事業名	災害公営住宅整備事業等（平沼ノ内）	事業番号	D-4-3
交付団体	いわき市		事業実施主体（直接/間接）	いわき市（直接）	
総交付対象事業費	1,014,546（千円）		全体事業費	1,014,546（千円）	
事業概要					
災害公営住宅は、災害により住宅を失い個人で住宅を再建することが困難な被災者に対し安定した生活を確保してもらうために自治体が提供する公営住宅であり、生活再建を支援する観点から災害公営住宅を整備する。					
【整備概要】 整備戸数：40 戸 整備箇所：いわき市平沼ノ内字西原地内 整備手法：建設（40 戸） 建設する建物の構造：RC集合住宅タイプ（40 戸）					
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
『市復興事業計画』 取組名：災害公営住宅の整備 取組内容：東日本大震災により住宅を失い個人で住宅を再建することが困難な被災者に対し安定した生活を確保してもらうために低廉な家賃で入居できる災害公営住宅を整備し生活再建を支援する。					
当面の事業概要					
<平成 24 年度> 用地測量、不動産鑑定、用地取得、地質調査、造成工事設計、造成工事、建築工事設計、 特殊基礎工事、建築工事（工事監理委託業務を含む）					
<平成 25 年度> 建築工事（工事監理委託業務を含む）					
東日本大震災の被害との関係					
本市は、平成 23 年 4 月 28 日に「激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律」第 22 条及び同法施行令第 41 条第 2 項の規定により、国土交通大臣から 100 戸以上又は全住宅の 1 割以上が滅失している市町村である旨を告示されている。 なお本市においては、東日本大震災により滅失したと解される全壊の建物は、1 月 18 日時点で 7,618 棟となっており、うち平沼ノ内地区については、全壊 59 棟、大規模半壊 32 棟、半壊 213 棟となっている。 また、現時点で応急仮設住宅などの一時提供住宅に 3,046 世帯が入居しており、うち平沼ノ内地区の被災者は 47 世帯が入居している状況である。					
関連する災害復旧事業の概要					
無し					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

いわき市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	26	事業名	災害公営住宅整備事業等（平豊間）	事業番号	D-4-5
交付団体	いわき市		事業実施主体（直接/間接）	いわき市（直接）	
総交付対象事業費	5,216,490（千円）		全体事業費	5,216,490（千円）	
事業概要					
災害公営住宅は、災害により住宅を失い個人で住宅を再建することが困難な被災者に対し安定した生活を確保してもらうために自治体が提供する公営住宅であり、生活再建を支援する観点から災害公営住宅を整備する。					
【整備概要】 整備戸数：190 戸 整備箇所：いわき市平豊間字榎町地内 整備手法：建設（190 戸） 建設する建物の構造：木造 1 戸建タイプと RC 造集合住宅タイプの併用					
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
『市復興事業計画』 取組名：災害公営住宅の整備 取組内容：東日本大震災により住宅を失い個人で住宅を再建することが困難な被災者に対し安定した生活を確保してもらうために低廉な家賃で入居できる災害公営住宅を整備し生活再建を支援する。					
当面の事業概要					
<平成 23 年度> 用地測量					
<平成 24 年度> 不動産鑑定、用地取得、地質調査、造成工事設計、建築工事設計、特殊基礎工事、建築工事（工事監理委託業務を含む）					
<平成 25 年度> 建築工事（工事監理委託業務を含む）					
東日本大震災の被害との関係					
本市は、平成 23 年 4 月 28 日に「激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律」第 22 条及び同法施行令第 41 条第 2 項の規定により、国土交通大臣から 100 戸以上又は全住宅の 1 割以上が滅失している市町村である旨を告示されている。 なお本市においては、東日本大震災により滅失したと解される全壊の建物は、1 月 18 日時点で 7,618 棟となっており、うち平豊間地区については、全壊 771 棟、大規模半壊 41 棟、半壊 60 棟となっている。 また、現時点で応急仮設住宅などの一時提供住宅に 3,046 世帯が入居しており、うち平豊間地区の被災者は 402 世帯が入居している状況である。					
関連する災害復旧事業の概要					
無し					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

いわき市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成24年11月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	30	事業名	小名浜港背後地津波復興拠点整備事業	事業番号	D-15-2
交付団体	いわき市	事業実施主体(直接/間接)	いわき市(直接)		
総交付対象事業費	436,100千円	全体事業費		6,476,969千円	
事業概要					

津波が発生した場合においても都市機能を維持するための拠点とするため、一団地の津波防災拠点市街地形成施設を都市計画法に基づく都市施設として位置づけ復興の拠点となる市街地を緊急に整備する。

【整備予定箇所】 ○小名浜港背後地地区 A=約10.6ha

【復興ビジョン】

○取組の柱3 社会基盤の再生強化

主な取組み：被害の大きかった沿岸域等について、地域の意見を聴きながら、地域特性を活かした土地利用計画を策定します。

○取組の柱4 経済・産業の再生・創造

主な取組み：産業・観光振興の拠点として、さらには本市の復興のシンボルとして、アクアマリンパークをはじめとした周辺地域の一体的な整備・再生に向けて積極的に取り組みます。

【復興事業計画(第一次)】

○取組の柱3 社会基盤の再生・強化 (1) 生活基盤の再生

取組名：被災市街地復興土地区画整理事業

取組内容：広範かつ甚大な被災を受けた市街地の復興に対応するため、それぞれの地域の復興ニーズに的確に対応し、被災市街地復興土地区画整理事業等により緊急かつ健全な市街地の復興を推進する。

○取組の柱4 経済・産業の再生・創造 (4) 復興のシンボルとしての拠点整備

取組名：小名浜港周辺地域の復興

取組内容：本市ひいては日本の復興のシンボルとなる小名浜港周辺地域の復興に向け、小名浜港背後地をはじめ、小名浜港漁港区やアクアマリンパーク、さらには既成市街地までの周辺地域を一体として捉え、国・県や民間団体・地域住民と連携しながら、整備・再生を図る。

当該エリアのうち、その中心に位置する小名浜港背後地については、土地区画整理事業により福島臨海鉄道貨物ターミナルの移転を行い、臨港地区と既成市街地を(都)平磐城線で繋ぐとともに、その跡地(都市センターゾーン)に民間活力を導入する。

○重点施策 5 小名浜港周辺地域の一体的な整備・再生プロジェクト

当面の事業概要

<平成24年度>

津波復興拠点整備計画策定、都市計画決定、事業認可、用地取得、移転補償、調査設計

東日本大震災の被害との関係

当該地区は、東日本大震災の大津波により、区域の大部分が浸水し、壊滅的な被害を受けた。

【国土交通省の直轄事業による調査結果：小名浜(市街地)地区】

全壊・大規模半壊：308棟

半壊・一部損壊：321棟

関連する災害復旧事業の概要

港湾施設の復旧(小名浜港) 等

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1－3)

いわき市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は 1－2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	42	事業名	久之浜地区防災拠点施設（津波避難ビル）整備事業	事業番号	D-20-1
交付団体		いわき市	事業実施主体（直接/間接）	いわき市（直接）	
総交付対象事業費		154,416（千円）	全体事業費	919,184（千円）	

事業概要

久之浜地区については、震災による津波の影響により、沿岸域を中心に甚大な被害が生じたことから、津波被災地の早期復興に向け、「いわき市復興事業計画」に基づき、津波防御策の一つとして、地区住民の安全・安心を最大限図るため、津波浸水エリア内に津波等災害発生時の防災拠点施設である「津波避難ビル」を整備するもの。

○「いわき市復興事業計画」への位置づけ

重点施策「いわき市津波被災市街地土地利用方針（久之浜地区）」

5 地区別復興の方針

久之浜の防災施設整備の方針

「市街地の防災性向上のため、防災拠点施設（久之浜・大久支所、久之浜公民館）の整備を図ります。」

当面の事業概要

<平成 24 年度>

- ・用地測量設計
- ・不動産鑑定
- ・用地買収
- ・基本設計
- ・実施設計 等

<平成 25 年度>

- ・地質調査
- ・造成工事
- ・基本設計
- ・実施設計 等

東日本大震災の被害との関係

久之浜地区は、東日本大震災の大津波により、区域の大部分が浸水したほか、火災が発生し、壊滅的な被害を受け、多くの犠牲者を出した。

このため、平野部が多く高台が少ない当該地域について、今後の災害に備え減災の観点から防災拠点施設である「津波避難ビル」を整備し、地区の安全性を確保し、復興を推進する。

【国土交通省の直轄事業による調査結果：久之浜地区】

死者：33 名

全壊・大規模半壊：465 棟

半壊・一部損壊：202 棟

関連する災害復旧事業の概要

なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

いわき市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成24年11月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	43	事業名	豊間地区津波防災公園整備事業（施設整備）	事業番号	D-22-1
交付団体	いわき市		事業実施主体（直接/間接）	いわき市（直接）	
総交付対象事業費	685,000（千円）		全体事業費	967,000（千円）	
事業概要					
<p>本市の沿岸域に位置し、広域にわたり甚大な津波被害を受けた豊間地区において、災害に強い地域づくりを推進するため、津波被害を軽減する機能を有する防災公園の整備を行う。本公園は、津波被災地復興土地区画整理事業により近接して整備する住宅団地と一体となって、津波災害発生時には、地区住民や近接する観光地（塩屋崎灯台、豊間海水浴場）への来場者の生命確保のための一次避難地として機能するほか、平常時においては、地区住民の集いや憩いの場、各種レクリエーションの場、また防災教育の場としての機能を有する公園として整備し、健全な都市環境の創出を図る。</p>					
【整備施設】 <ul style="list-style-type: none">・ 広場、園路、休憩施設、植栽 等					
【復興事業計画（第二次（案））】					
○取組の柱3 社会基盤の再生・強化 (1)生活基盤の再生 主な取組 No.11 防災機能を有する都市公園の整備					
当面の事業概要					
<平成24年度> 現地測量・用地測量N=1式、公園基本計画・基本設計N=1式、 公園実施設計 N=1式					
<平成25年度> 工事N=1式					
東日本大震災の被害との関係					
○豊間地区における津波、地震等による人的被害（平成24年1月10日現在） ・死者：75名					
○豊間地区における津波、地震等による建物被害 ・全壊・大規模半壊：617棟、半壊・一部損壊：93棟					
関連する災害復旧事業の概要					
海岸堤防、県道、市道、河川、公園、教育関連施設等の復旧					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

いわき市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	44	事業名	末続防災集団移転促進事業	事業番号	D-23-1
交付団体	いわき市		事業実施主体（直接/間接）	いわき市（直接）	
総交付対象事業費	347,388（千円）		全体事業費	347,388（千円）	
事業概要					
東日本大震災において、津波により甚大な面的被害を受けた地域において、今後、住民の居住に適当でないと認められる区域を移転促進区域として指定し、津波による被害を受ける危険性の低い場所の造成を行い、移転先用地として整備したうえで、移転促進区域内の住居の集団移転を促進する。					
【整備予定箇所】 ○末 続 (移転促進区域 : 7.0ha 対象世帯数 : 19 世帯、集団移転世帯数 10 世帯)					
【復興ビジョン】					
○取組の柱 1 被災者の生活再建 主な取組み：津波等により被害を受ける危険性の低い場所への集団移転なども視野に入れ、一刻も早く本格的な生活再建ができるよう、様々な取組みを進めます。					
○取組の柱 2 社会基盤の再生強化 主な取組み：被害の大きかった沿岸域等について、地域の意見を聴きながら、地域特性を活かした土地利用計画を策定します。					
【復興事業計画（第一次）】					
○取組の柱 3 社会基盤の再生・強化 (1) 生活基盤の再生 取組名：防災集団移転促進事業 取組内容：津波等により災害が発生した地域において、住民の居住に適当でないと認められる区域内にある住居の集団移転を支援する。					
○重点施策 1 津波被災地域の復興に向けた土地利用プロジェクト					
当面の事業概要					
平成 24 年度 測量設計業務、用地買収					
平成 25 年度 団地造成工事、測量業務					
東日本大震災の被害との関係					
当該地区は、東日本大震災の大津波により、区域の大部分が浸水し、壊滅的な被害を受け、多くの犠牲者を出した。					
【国土交通省の直轄事業による調査結果：久之浜（末続）地区】					
死者 : 7 名 全壊・大規模半壊 : 48 棟 半壊・一部損壊 : 14 棟					
関連する災害復旧事業の概要					
海岸堤防の復旧(TP.7.2)、河川の復旧（末続川、塩民川） 等					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

いわき市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	45	事業名	金ヶ沢防災集団移転促進事業	事業番号	D-23-2
交付団体	いわき市		事業実施主体（直接/間接）	いわき市（直接）	
総交付対象事業費	379,790（千円）		全体事業費	379,790（千円）	
事業概要					
東日本大震災において、津波により甚大な面的被害を受けた地域において、今後、住民の居住に適当でないと認められる区域を移転促進区域として指定し、津波による被害を受ける危険性の低い場所の造成を行い、移転先用地として整備したうえで、移転促進区域内の住居の集団移転を促進する。					
【整備予定箇所】 ○金ヶ沢 (移転促進区域 : 3.5ha 対象世帯数 : 13 世帯、集団移転世帯数 : 10 世帯)					
【復興ビジョン】					
○取組の柱 1 被災者の生活再建 主な取組み : 津波等により被害を受ける危険性の低い場所への集団移転なども視野に入れ、一刻も早く本格的な生活再建ができるよう、様々な取組みを進めます。					
○取組の柱 2 社会基盤の再生強化 主な取組み : 被害の大きかった沿岸域等について、地域の意見を聴きながら、地域特性を活かした土地利用計画を策定します。					
【復興事業計画（第一次）】					
○取組の柱3 社会基盤の再生・強化 (1) 生活基盤の再生 取組名 : 防災集団移転促進事業 取組内容 : 津波等により災害が発生した地域において、住民の居住に適当でないと認められる区域内にある住居の集団移転を支援する。					
○重点施策 1 津波被災地域の復興に向けた土地利用プロジェクト					
当面の事業概要					
平成 24 年度 測量設計業務、団地造成工事					
平成 25 年度 団地造成工事、測量業務					
東日本大震災の被害との関係					
当該地区は、東日本大震災の大津波により、区域の大部分が浸水し、壊滅的な被害を受け、多くの犠牲者を出した。					
【国土交通省の直轄事業による調査結果 : 久之浜(金ヶ沢)地区】 死者 : 3 名 全壊・大規模半壊 : 25 棟 半壊・一部損壊 : 1 棟					
関連する災害復旧事業の概要					
海岸堤防の復旧(TP. 7.2)、河川の復旧（藪川） 等					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

いわき市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N.O.	48	事業名	道路事業（市街地相互の接続道路）	事業番号	D-1-6
交付団体	県	事業実施主体（直接/間接）	県（直接）		
総交付対象事業費	370,890（千円）	全体事業費	490,000（千円）		
事業概要					
<p>津波による甚大な面的被害を受けた地区（久之浜町久之浜地区）において、土地区画整理事業より形成される再生市街地の幹線道路であり、健全な市街地の復興再生に寄与する県道の整備を実施することにより、安心・安全なまちの復興再生を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none">・道路改築 L=500m(区画整理地内 L=250m すり付け区間 L=250m) W=6.0(10.0)m・調査、設計、用地補償、本工事					
<p>『市復興ビジョン』</p> <p>○取組の柱 3：社会基盤の再生・強化</p> <p>主な取組：被害の大きかった沿岸地域等について、地域の意見を聴きながら、地域特性を活かした土地利用計画を策定します。</p> <p>『市復興事業計画（第一次）』</p> <p>○取組の柱 3：社会基盤の再生・強化</p> <p>主な取組：広範かつ甚大な被災を受けた市街地の復興に対応するため、それぞれの地域の復興ニーズに的確に対応し、緊急かつ健全な市街地の復興を推進する。</p> <p>○重点施策：津波被災地の復興に向けた土地利用プロジェクト</p> <p>『県復興事業計画（第一次）』</p> <p>○重点復興計画重点 1.1：津波被災地復興まちづくりプロジェクト</p> <p>目指す姿：津波により甚大な被害を受けた沿岸地域において、「減災」という視点からソフト・ハードが一体となり、防災機能が強化されたまちが生まれている。</p> <p>内容：海岸堤防の嵩上げ、防災緑地、道路、鉄道、土地利用の再編など、複数の手法を組み合わせた「多重防御」による総合的な防災力が向上したまちづくり。</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 24 年度></p> <p>測量・調査・設計</p> <p><平成 25 年度></p> <p>用地買収と一部工事に着手予定</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>当該地区は、東日本大震災の大津波により、地区の大部分が浸水したほか、火災が発生し、壊滅的な被害を受け、多くの犠牲者を出した。</p> <p>当該路線は、久之浜町久之浜地区の救助・救援活動のために機能を発揮した路線であり、極めて重要な道路である。当該地区における土地利用と調整を図った道路改良を行い、再生市街地の再構築を図り、安心・安全なまちの復興再生を推進するものである。</p> <p>【国土交通省の直轄事業に調査結果：久之浜町（久之浜）地区】</p> <p>死者：33名、全壊・大規模半壊：369棟、半壊・一部損壊：98棟</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
海岸災害復旧（久之浜地区海岸）L=2,150.8m、河川災害復旧（大久川・小久川）L= 530.0m					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1－3)

いわき市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は 1－2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	49	事業名	道路事業（市街地相互の接続道路）	事業番号	D-1-7
交付団体	県	事業実施主体（直接/間接）	県（直接）		
総交付対象事業費	510,707 (千円)	全体事業費	695,000 (千円)		
事業概要					
津波による甚大な面的被害を受けた地区（小浜町地区）において、土地区画整理事業より形成される再生市街地の幹線道路であり、健全な市街地の復興再生に寄与する県道の整備を実施することにより、安心・安全なまちの復興再生を推進する。 ・道路改築 L=760m(区画整理地内 L=400m すり付け区間 L=360m) W=6.0(12.0)m 橋梁 1 橋 (L=15m) ・調査、設計、本工事 『市復興ビジョン』 ○取組の柱 3：社会基盤の再生・強化 主な取組：被害の大きかった沿岸地域等について、地域の意見を聞きながら、地域特性を活かした土地利用計画を策定します。 『市復興事業計画（第一次）』 ○取組の柱 3：社会基盤の再生・強化 主な取組：広範かつ甚大な被災を受けた市街地の復興に対応するため、それぞれの地域の復興ニーズに的確に対応し、緊急かつ健全な市街地の復興を推進する。 ○重点施策：津波被災地の復興に向けた土地利用プロジェクト 『県復興事業計画（第一次）』 ○重点復興計画重点 1.1：津波被災地復興まちづくりプロジェクト 目指す姿：津波により甚大な被害を受けた沿岸地域において、「減災」という視点からソフト・ハードが一体となり、防災機能が強化されたまちが生まれている。 内容：海岸堤防の嵩上げ、防災緑地、道路、鉄道、土地利用の再編など、複数の手法を組み合わせた「多重防御」による総合的な防災力が向上したまちづくり。					
当面の事業概要					
<平成 24 年度> 測量・調査・設計					
<平成 25 年度> 用地買収と一部工事に着手予定					
東日本大震災の被害との関係					
当該地区は、東日本大震災の大津波により、地区の大部分が浸水し、壊滅的な被害を受け、多くの犠牲者を出した。当該路線は、小浜町地区の救助・救援活動等のために機能を発生した路線であり、極めて重要な道路である。当該地区における土地利用と調整を図った道路改良を行い、再生市街地の再構築を図り、安心・安全なまちの復興再生を推進するものである。 【国土交通省の直轄事業に調査結果：勿来（小浜町）地区】 死者：1名、全壊・大規模半壊：43棟、半壊・一部損壊：13棟					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1－3)

いわき市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は 1－2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	51	事業名	学校施設環境改善事業 (四倉中学校 校舎地震補強事業)	事業番号	A－2－1
交付団体		いわき市	事業実施主体（直接/間接）	いわき市（直接）	
総交付対象事業費		187,299（千円）	全体事業費	187,299（千円）	

事業概要

東日本大震災による津波被害を受けた四倉町市街地・四倉港海岸地区では広範囲にわたり家屋や街路などの損壊が甚大であったところである。また、当該地区では、漁業は重要な産業のひとつであるが、四倉漁港一体が深刻な被害を受けたことから、地域再生のためには、家屋の復旧はもちろんのこと、「海岸堤防の整備」といった漁業の復興に向けた事業を行うなど、面的整備が必要な地区である。

平野部が多く高台が少ない当該地域において、高層階の建物は、津波被災時には、防災拠点施設として「防災避難ビル」と同様の役割を果たすことから、耐震化等施設整備を実施しておく必要がある。

四倉町市街地・四倉港海岸地区を通学区とする「四倉中学校の校舎」は 4 階建であることから、津波被害を受けた場合には、地区住民は高層階に避難できることから、「防災避難ビル」と同様の役割を果たすこととなる。

そのため、四倉中学校の校舎の耐震化事業を復興事業として実施し、四倉町市街地・四倉港海岸地区的安全・安心の確保、災害に強い地域づくり（面的整備）を強力に進めることとする。

【整備予定施設】

○四倉中学校

・校舎地震補強事業（3 棟、事業年度：H24 年度 設計委託 H25 年度 地震補強工事）

・校舎概要：鉄筋コンクリート造 4 階建て

：建物の高さ：地上から 4 階床上までの高さ = 11.55m（海拔 13.45m）

地上から屋上床上までの高さ = 15.20m（海拔 17.10m）

：4 階部分面積 = 1,405 m²

：収容可能人数 = 702 人（1 人当たり必要面積 2 m²で算出）

【復興事業計画（第一次）】

○取組の柱 2 生活環境の整備・充実（3）教育環境の整備・充実

取組名：学校施設の耐震化の実施

取組内容：学校施設の安全性を高めるため、耐震化が必要な学校施設の耐震化を実施する。

当面の事業概要

<平成 24 年度> <平成 25 年度>

設計委託 耐震補強工事

東日本大震災の被害との関係

1 当地区の被害の特徴

・当地区は、東日本大震災の津波により、区域の大部分が浸水し、壊滅的な被害を受けた。

2 居宅（全 2,847 棟）の損壊状況

・全壊：320 棟、大規模半壊：343 棟、半壊：631 棟 →半壊以上の合計：1,294 棟
(半壊以上の割合 45.5%)

3 学校の被害状況

○四倉中学校

・津波により校舎 1 階部、武道場床、屋内運動場床が水没。
・体育倉庫、部室全壊。

関連する災害復旧事業の概要

(様式 1－3)

いわき市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は 1－2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	61	事業名	農山漁村地域復興基盤総合整備事業 (漁港環境整備事業)	事業番号	C－1－4
交付団体		福島県	事業実施主体(直接/間接)	福島県	
総交付対象事業費		447,000(千円)	全体事業費		447,000(千円)
事業概要					
東日本大震災の津波により、四倉漁港においては岸壁や防波堤等の漁港施設とともに、地元水産物の販売等により地域活性化の拠点として賑わいを見せていた「道の駅よつくら港」及び周辺の漁業関係者の憩いの場所として利用されていた緑地等の環境施設も甚大な被害を被った。特に、「道の駅よつくら港」周辺は低い地盤に立地しており、津波による浸水被害を軽減するための方策として、地盤嵩上げが必要不可欠であり、利用者はその実施を強く求めている。一刻も早い漁港環境施設の復旧とともに安全な賑わいの場の創出により、被災からの復興及び振興に寄与するものである。					
【四倉漁港 漁港環境施設・改修(緑地・便所・休憩所等) N=1 式】					
市復興事業計画 いわき市津波被災市街地土地利用方針(四倉地区)					
P87 防災施設整備の方針					
・河川、海岸の防災対策を行います					
・津波被害を軽減する観点から、海岸堤防と併せて津波防災緑地を整備し被害に強い市街地を形成します。					
当面の事業概要					
<平成 24 年度>					
測量・設計、本工事(広場工事、便所工事)、附帯工事(通路工事)					
<平成 25 年度>					
本工事(駐車場工事、植栽工事)					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災での地震・津波により、前面の岸壁や防波堤の漁港施設はもとより、道の駅よつくら港および周辺の緑地や便所等の漁港環境施設においても甚大な被害を被った。					
【四倉地区の被害状況】					
四倉地区では、津波により、都市計画区域(四倉地区)の約 7.8 %にあたる 2.67k m ² が浸水区域となり、海岸付近の市街地を中心に、死者 16 名、全壊・大規模半壊 244 棟であった。					
関連する災害復旧事業の概要					
①前面の岸壁・防波堤等の漁港施設 : 漁港災害復旧工事(県施工)					
②道の駅よつくら港・情報館(建築、電気・機械設備) : 都市排水施設等災害復旧工事(市施工)					
③ " " 交流館 : やまと財団・直接補助による復旧(NPO よつくらぶ施工)					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1－3)

いわき市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は 1－2 に記載した事業ごとに記載してください。

N.O.	62	事業名	農山漁村地域復興基盤総合整備事業（漁港環境整備事業）	事業番号	C－1－5		
交付団体		福島県	事業実施主体（直接/間接）	福島県			
総交付対象事業費		80,000（千円）	全体事業費	80,000（千円）			
事業概要							
東日本大震災により、小浜漁港においては漁港施設及び背後の集落が甚大な被害を被ったが、漁業関係者はもとより夏には海水浴客等の憩いの場として利用されていた漁港環境施設も被災した。このため漁業関係者をはじめとした背後集落の復興にあわせ、漁港の緑地等を整備し、良好な漁港環境の創出を図るものである。							
【小浜漁港 漁港環境施設・改修（ 緑地・便所等） N=1 式】							
市復興事業計画 いわき市津波被災市街地土地利用方針（勿来地区）							
P103 防災施設整備の方針							
・河川、海岸の防災対策を行います ・津波被害を軽減する観点から、海岸堤防と併せて津波防災緑地を整備し被害に強い市街地を形成します。							
当面の事業概要							
<平成 24 年度> 測量・設計							
<平成 25 年度> 本工事（広場工事、便所工事、駐車場工事・通路工・植栽工）							
東日本大震災の被害との関係							
東日本大震災での地震・津波により、岸壁や防波堤の漁港施設はもとより、隣接する緑地や便所等の漁港環境施設においても甚大な被害を被った。							
【国土交通省の直轄事業による調査結果：勿来（小浜）地区】							
死者： 1 名 全壊・大規模半壊： 4 3 棟 半壊・一部損壊： 1 3 棟							
関連する災害復旧事業の概要							
①岸壁・防波堤等の漁港施設：漁港災害復旧工事（県施工） ②河川の復旧（渚川）：公共災害復旧工事（県施工）							

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1－3)

いわき市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は 1－2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	66	事業名	四倉公民館耐震化事業	事業番号	D-12-2
交付団体		いわき市	事業実施主体（直接/間接）	いわき市（直接）	
総交付対象事業費		8,574 (千円)	全体事業費	8,574 (千円)	

事業概要

東日本大震災により甚大な被害を受けた地域に位置する四倉公民館について、地域防災やまちづくりの拠点施設として施設の強化及び防災性の向上を図るため、耐震化を実施し、著しい被害を受けた地域の円滑且つ迅速な復興に資するもの。

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

当面の事業概要

平成 24 年度 耐震補強工事計画策定

平成 25 年度 耐震補強工事計画に基づく実施設計、耐震補強工事

東日本大震災の被害との関係

東日本大震災による津波被害を受けた四倉地区は、市街地が広範囲にわたり家屋や街路等に甚大な被害があることから、「都市公園事業」、「災害公営住宅整備事業」等による市街地形成を行う必要があるものである。また、四倉漁港一帯が深刻な被害を受けたことから、地域再生のためには、家屋の復旧はもちろん、海岸堤防の整備等の漁業の復興に向けた事業を行うなど、面的整備が必要な地区である。

こうした地域を対象区域に有する四倉公民館は、地域防災やまちづくりの拠点施設として地域コミュニティの中核的役割を担い、深く地域と関わりあいをもつとともに、震災時は避難所や支援物資供給などの災害対応の拠点施設として重要な役割を果たす。よって、耐震性に欠ける施設の強化及び防災性の向上を図る観点から、当該公民館の耐震化事業を著しい被害を受けた当該地域の復興と一体的に行うことにより、地域の安全・安心の確保、災害に強い地域づくり（面的な整備）を進めていくものである。

【被害状況（居宅）】

公民館対象区域地区 (被災市街地復興土地区画整理事業等の対象区域)

区域内全居宅数	2, 847 棟	(2, 847 棟)
全壊 :	654 棟	(654 棟)
大規模半壊 :	591 棟	(591 棟)
半壊 :	1, 055 棟	(1, 055 棟)
半壊以上の割合 :	80. 8%	(80. 8%)

※区域の被害状況も記載して下さい。

関連する災害復旧事業の概要

なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1－3)

いわき市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は 1－2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	67	事業名	四倉地区公共下水道事業	事業番号	D-21-1
交付団体		いわき市	事業実施主体（直接/間接）	いわき市（直接）	
総交付対象事業費		275,100（千円）	全体事業費	365,700（千円）	

事業概要

東日本大震災による津波被災を受けた四倉市街地は、市北部地域の拠点として住宅や商業地など従前の土地利用に基づいた現位置での復興を基本としていることから、市民生活を支える社会基盤の再生・強化を図り住居及び店舗等の建替えによる復興を促進するため、公共下水道を整備する。

【事業区域】 A = 約 25 ha

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

【復興ビジョン】

○取組の柱 3 社会基盤の再生強化

趣 旨：災害に強い社会資本を整備するとともに、被害の大きかった沿岸域等について地域特性に応じた再生を図るなど、市民生活に密接に関連する社会基盤の再生・強化に取り組みます。

【復興事業計画】

○取組の柱 3 社会基盤の再生・強化 (1) 生活基盤の再生

○重点施策 1 津波被災地域の復興に向けた土地利用プロジェクト

当面の事業概要

<平成 24 年度> 管渠布設工事 L=1,000m、支障物件移設 1 式

<平成 25 年度> 管渠布設工事 L=1,413m、支障物件移設 1 式

東日本大震災の被害との関係

当該地区は、東日本大震災の大津波により、区域の大部分が浸水し、壊滅的な被害を受け、多くの犠牲者を出した。

【いわき市罹災調査結果：四倉市街地（津波被害）地区】

死者：13名

全壊：112棟 大規模半壊：129棟

半壊：203棟 一部損壊：42棟

関連する災害復旧事業の概要

海岸堤防の復旧(TP. 7.2) 下水道施設の復旧(鷹川第1ポンプ場、鷹川1号雨水幹線) 等

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

いわき市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	68	事業名	小名浜公民館耐震化事業	事業番号	◆D-17-7-1
交付団体	いわき市	事業実施主体(直接/間接)	直接		
総交付対象事業費	16,734(千円)	全体事業費	16,734(千円)		

事業概要

東日本大震災により甚大な被害を受けた地域に位置する小名浜公民館について、地域防災やまちづくりの拠点施設として施設の強化及び防災性の向上を図るため、耐震化を実施し、著しい被害を受けた地域の円滑且つ迅速な復興に資するもの。

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

当面の事業概要

平成 24 年度 耐震改修にかかる基本計画策定

平成 25 年度 耐震補強工事計画に基づく実施設計、耐震補強工事

東日本大震災の被害との関係

東日本大震災による津波被害を受けた小名浜港背後地は、産業の基盤である小名浜港湾を中心に深刻な被害を受けた。また、市街地においても、広範囲にわたり家屋や街路などの損壊が甚大であることから、区画整理の手法による復興地域づくり(面的な整備)が必要な地区であり、早期に新たな市街地整備の必要がある。

こうした地域を対象区域に有する小名浜公民館は、地域防災やまちづくりの拠点であり、震災時は避難所や支援物資供給などの災害対応の拠点施設として重要な役割を果たす。よって、耐震性に欠ける当該公民館の耐震化を実施し、施設の強化及び防災性の向上を図る。

【被害状況(居宅)】

公民館対象区域地区 (被災市街地復興土地区画整理事業等の対象区域)

区域内全居宅数	12,785棟	(1,761棟)
全壊 :	698棟	(292棟)
大規模半壊 :	1,164棟	(469棟)
半壊 :	4,028棟	(751棟)
半壊以上の割合 :	46.1%	(85.9%)

※区域の被害状況も記載して下さい。

関連する災害復旧事業の概要

なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	D-17-7
事業名	小名浜港背後地被災市街地復興土地区画整理事業
交付団体	いわき市

基幹事業との関連性

当該施設は、地域防災やまちづくりの拠点として地域コミュニティの中核的役割を担い、深く地域と関わりあいをもつ施設であるとともに、当該公民館の対象区域内で土地区画整理事業を実施することとしている。(基幹事業の対象区域から約 500m の近距離にある。) 当該施設の耐震化を基幹事業と一体的に行うことにより、地域の安全・安心を確保し、災害に強い地域づくりを進めることで、著しい被害を受けた当該地域の復興を一体的に推進する。

(様式 1－3)

いわき市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は 1－2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	69	事業名	植田公民館耐震化事業	事業番号	◆D-17-11-1
交付団体		いわき市	事業実施主体（直接/間接）	直接	
総交付対象事業費		14,495 (千円)	全体事業費	14,495 (千円)	

事業概要

東日本大震災により甚大な被害を受けた地域に位置する植田公民館について、地域防災やまちづくりの拠点施設として施設の強化及び防災性の向上を図るため、耐震化を実施し、著しい被害を受けた地域の円滑且つ迅速な復興に資するもの。

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

当面の事業概要

平成 24 年度 耐震改修にかかる基本計画策定

平成 25 年度 耐震補強工事計画に基づく実施設計、耐震補強工事

東日本大震災の被害との関係

東日本大震災による津波被害を受けた植田管内の岩間地区及び小浜地区は、市街地が広範囲にわたり家屋や街路等に甚大な被害があることから、区画整理の手法による復興地域づくり（面的な整備）が必要な地区であり、早期に新たな市街地形成を行う必要がある。

こうした地域を対象区域に有する植田公民館は、地域防災やまちづくりの拠点であり、震災時は避難所や支援物資供給などの災害対応の拠点施設として重要な役割を果たす。よって、耐震性に欠ける当該公民館の耐震化を実施し、施設の強化及び防災性の向上を図る。

【被害状況（居宅）】

公館対象区域地区 (被災市街地復興土地区画整理事業等の対象区域)		
区域内全居宅数	6, 578 棟	(572 棟)
全壊：	1, 140 棟	(307 棟)
大規模半壊：	796 棟	(74 棟)
半壊：	2, 639 棟	(144 棟)
半壊以上の割合：	71. 3%	(91. 8%)

※区域の被害状況も記載して下さい。

関連する災害復旧事業の概要

なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	①D-17-10 ②D-17-11
事業名	①岩間都市再生事業計画案作成事業 ②岩間緊急防災空地整備事業
交付団体	いわき市
基幹事業との関連性	
当該施設は、地域防災やまちづくりの拠点として地域コミュニティの中核的役割を担い、深く地域と関わりあいをもつ施設であるとともに、当該公民館の対象区域内で土地区画整理事業を実施することとしている。(基幹事業の対象区域から約 1.5 km の近距離にある。) 当該施設の耐震化を基幹事業と一体的に行うことにより、地域の安全・安心を確保し、災害に強い地域づくりを進めることで、著しい被害を受けた当該地域の復興を一体的に推進する。	

(様式 1－3)

いわき市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は 1－2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	70	事業名	金山・岩間・小浜地区第 2 次避難所（勿来勤労青少年ホーム）耐震化事業	事業番号	◆D-17-11-2
交付団体		いわき市	事業実施主体（直接/間接）	いわき市（直接）	
総交付対象事業費		23,000（千円）	全体事業費	23,000（千円）	

事業概要

市地域防災計画において第 2 次避難所に指定している勤労福祉施設（勿来勤労青少年ホーム）は、平成 21 年度に実施した耐震診断の結果、体育館棟の I_s 値が 0.265 と低く、大規模な地震に対して倒壊または倒壊する危険性が高いと判定され、さらには、その後発生した東日本大震災により甚大な被害を受けたことにより耐震性が弱まっていると考えられる。

このことから、施設が持つ第 2 次避難所としての機能を最大限活かし、金山・岩間・小浜地区における市民の安心・安全を確保するため、同施設体育館棟の耐震化を図るものである。

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

復興事業計画とともに整備した復旧計画において、復旧を図る施設として位置付けています。

当面の事業概要

<平成 24 年度>

体育館棟耐震補強工事計画及び実施設計委託（6,000 千円）

<平成 25 年度>

体育館棟耐震補強工事（17,000 千円）

東日本大震災の被害との関係

本施設では、体育館棟壁の一部ひび割れ、玄関上部窓ガラスのひび割れ、別棟倉庫壁にひび割れが発生した。

本施設は、市地域防災計画において、第 2 次避難所として位置付けており、金山地区の建物被害状況が甚大であったことから、避難所として開設される可能性は十分にあったものの、結果的には開設まで至らなかった。（開設に至らなかった要因の一つに、原発事故の影響により被災した金山地区住民の多くが地区外に避難したことが考えられる。）

震災発生当時、金山地区住民の一部は近隣の植田東中学校体育館や汐見が丘小学校体育館に、また、金山地区に隣接する海沿いの小浜地区や岩間地区では、地区的第 2 次避難所が使用不能な状態であったため、住民の多くが汐見が丘小学校体育館に避難したが、仮に、原発事故を伴わない大規模な震災が新たに発生した場合には、金山・岩間・小浜地区で合わせて約 1,370 人※の避難者を収容する施設（避難所）が必要となり、汐見が丘小学校体育館、植田東中学校体育館及び金山集会所だけでは避難者を収容することは困難であることから、金山・岩間・小浜地区住民の第 2 次避難所として、本施設体育館棟の耐震化を早急に実施する必要がある。

※1,370人の根拠

金山・岩間・小浜地区の大規模半壊以上の棟数に市の1世帯当たり平均居住人数をかけて算出

528棟 $(47+68+176+36+153+48) \times 2.6\text{人}/\text{世帯} = 1,372.8\text{人} \approx 1,370\text{人}$

①金山地区 全壊47棟、大規模半壊68棟、半壊387棟、一部損壊271棟 計773棟

②岩間地区 全壊176棟、大規模半壊36棟、半壊61棟、一部損壊26棟 計229棟

③小浜地区 全壊153棟、大規模半壊48棟、半壊106棟、一部損壊76棟 計383棟

関連する災害復旧事業の概要

関連する災害復旧事業なし。

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	① D-17-9 ② D-17-11
事業名	① 小浜緊急防災空地整備事業 ② 岩間緊急防災空地整備事業
交付団体	(①②とも) いわき市

基幹事業との関連性

震災により甚大な被害を受けた岩間・小浜地区では、沿岸地域の復興に向け、地域の復興ニーズに的確に対応しながら、土地区画整理の手法により、できるだけ早期に震災前より安全・安心で、活力に満ち溢れた、市街地の形成を行うこととしている。

しかし、今後も大規模な余震及びそれに伴う津波が発生することが想定される中、引き続き、岩間・小浜地区で生活する市民の不安を取り除くためには、災害発生時に住民がすぐに避難できる場所を近隣に整備することが必要不可欠である。

このことから、岩間・小浜地区住民の真の意味での安全・安心を確保するため、基幹事業と一体的に、岩間・小浜地区に隣接する金山地区にあり、かつ、海拔の高い位置に立地する、金山・岩間・小浜地区第2次避難所（勿来勤労青少年ホーム）の耐震化を行うものである。

(様式 1-3)

いわき市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	71	事業名	四倉地区公共下水道末端管渠整備事業	事業番号	◆D-21-1-1
交付団体		いわき市	事業実施主体（直接/間接）	いわき市（直接）	
総交付対象事業費		96,400（千円）	全体事業費	195,000（千円）	

事業概要

東日本大震災による津波被災を受けた四倉市街地は、市北部地域の拠点として住宅や商業地など従前の土地利用に基づいた現位置での復興を基本としていることから、市民生活を支える社会基盤の再生・強化を図り住居及び店舗等の建替えによる復興を促進するため、公共下水道を整備する。

【事業区域】 A=約 25 ha

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

【復興ビジョン】

○取組の柱 3 社会基盤の再生強化

趣 旨：災害に強い社会資本を整備するとともに、被害の大きかった沿岸域等について地域特性に応じた再生を図るなど、市民生活に密接に関連する社会基盤の再生・強化に取り組みます。

【復興事業計画】

○取組の柱 3 社会基盤の再生・強化 (1) 生活基盤の再生

○重点施策 1 津波被災地域の復興に向けた土地利用プロジェクト

当面の事業概要

<平成 24 年度> 管渠布設工事 L= 400m

<平成 25 年度> 管渠布設工事 L= 668m、支障物件移設 1 式

東日本大震災の被害との関係

当該地区は、東日本大震災の大津波により、区域の大部分が浸水し、壊滅的な被害を受け、多くの犠牲者を出した。

【いわき市罹災調査結果：四倉市街地（津波被害）地区】

死者：13 名

全壊：112 棟 大規模半壊：129 棟

半壊：203 棟 一部損壊：42 棟

関連する災害復旧事業の概要

海岸堤防の復旧(TP. 7.2) 下水道施設の復旧（観川第 1 ポンプ場、観川 1 号雨水幹線）等

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	D-21-1
事業名	四倉地区公共下水道事業
交付団体	いわき市

基幹事業との関連性

基幹事業対象管渠に接続する末端管渠を一体的に整備することにより、公共下水道の整備促進、ライフラインの充実強化が図られ、住宅・商業施設の建替えによる現位置での復興に寄与する。

(様式 1－3)

いわき市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成24年11月時点

※本様式は1－2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	72	事業名	道路事業(市街地相互の接続道路等)	事業番号	D－1－8		
交付団体		福島県	事業実施主体(直接/間接)	福島県			
総交付対象事業費	415,000(千円)	全体事業費	610,000(千円)				
事業概要							
津波による甚大な面的被害を受けた地区(岩間町地区)において、土地区画整理事業より形成される再生市街地の幹線道路であり、健全な市街地の復興再生に寄与する県道の整備を実施することにより、安心・安全なまちの復興再生を推進する。 ・道路改築 L=1,200m(区画整理地内 L=1,100m すり付け区間 L=100m) W=6.0(14.0)m ・調査、設計、工事 『市復興ビジョン』 ○取組の柱3：社会基盤の再生・強化 主な取組：被害の大きかった沿岸地域等について、地域の意見を聴きながら、地域特性を活かした土地利用計画を策定します。 『市復興事業計画(第一次)』 ○取組の柱3：社会基盤の再生・強化 主な取組：広範かつ甚大な被災を受けた市街地の復興に対応するため、それぞれの地域の復興ニーズに的確に対応し、緊急かつ健全な市街地の復興を推進する。 ○重点施策：津波被災地の復興に向けた土地利用プロジェクト 『県復興事業計画(第一次)』 ○重点復興計画重点11：津波被災地復興まちづくりプロジェクト 目指す姿：津波により甚大な被害を受けた沿岸地域において、「減災」という視点からソフト・ハードが一体となり、防災機能が強化されたまちが生まれている。 内容：海岸堤防の嵩上げ、防災緑地、道路、鉄道、土地利用の再編など、複数の手法を組み合わせた「多重防衛」による総合的な防災力が向上したまちづくり。							
当面の事業概要							
<平成24年度>							
地域等の合意形成、調査、設計							
東日本大震災の被害との関係							
当該地区は、東日本大震災の大津波により、地区の大部分が浸水し、壊滅的な被害を受け、多くの犠牲者を出した。 当該路線は、岩間町地区的救助・救援活動等のために機能を発した路線であり、極めて重要な道路である。当該地区における土地利用と調整を図った道路改良を行い、再生市街地の再構築を図り、安心・安全なまちの復興再生を推進するものである。 【国土交通省の直轄事業に調査結果：勿来(岩間町)地区】 死者：7名、全壊・大規模半壊：142棟、半壊・一部損壊：47棟							
関連する災害復旧事業の概要							
海岸災害復旧(岩間佐糖地区海岸) L=1,933.0m							

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	(なし)
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1－3)

いわき市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は 1－2 に記載した事業ごとに記載してください。

N.O.	73	事業名	道路事業(市街地相互の接続道路等)	事業番号	D－1－9
交付団体	福島県	事業実施主体(直接/間接)	福島県		
総交付対象事業費	1,370,000(千円)	全体事業費	1,970,000(千円)		
事業概要					
<p>小名浜地区では、東日本大震災により、産業・物流拠点の小名浜港や区画整理事業区域、観光振興拠点のアクアマリンパーク、既成市街地が甚大な津波被災を受けた。</p> <p>本事業は、震災前より安全・安心で、活力に満ち溢れた市街地の形成を早期に行うため、被災市街地復興地区画整理事業区域に接した街路を一体的に整備するものである。</p> <p>被災を受けた港湾施設やアクアマリンパーク等は復旧されつつあるが、小名浜の回遊や交流を促進するためには、今後実施する区画整理事業内に街路に接し港と既成市街地を結ぶ本路線の一体的な整備が必要である。地域住民や市、県などの関係機関が連携して都市基盤を整備することにより、いわき市の新しい復興まちづくりに寄与するものである。</p> <p>また本路線は港と地域を一体化する骨格道路であり、緊急時の円滑な交通確保が図られる。</p>					
<p>■整備予定路線</p> <p>(都) 平磐城線小名浜工区 L=313m W=13.0(29.25)m</p>					
調査、用地補償、本工事					
<p>■いわき市復興事業計画(第一次)</p> <p>○取組の柱 4 経済・産業の再生・創造 (4) 復興のシンボルとしての拠点整備</p> <p>取組名：小名浜港周辺地域の復興</p> <p>取組内容：当該エリアのうち、その中に位置する小名浜港背後地については、土地区画整理事業により福島臨海鉄道貨物ターミナルの移転を行い、臨港地区と既成市街地を(都) 平磐城線で繋ぐとともに、都市センターゾーンに民間活力を導入する。</p>					
<p>○重点施策 5 小名浜港周辺地域の一体的な整備・再生プロジェクト</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 24 年度></p> <p>用地調査、用地補償</p> <p><平成 25 年度></p> <p>用地補償</p> <p><平成 26 年度></p> <p>用地補償、工事</p> <p><平成 27 年度></p> <p>工事</p>					

東日本大震災の被害との関係

当該地区では、東日本大震災の大津波により、港湾区域、区画整理事業区域、区画整理に接する既成市街地が浸水し、壊滅的な被害を受けた。

【国土交通省の直轄事業による調査結果：小名浜（市街地）地区】

全壊・大規模半壊 308 棟、半壊・一部損壊 321 棟

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
------	--

事業名	
-----	--

交付団体	
------	--

基幹事業との関連性

(様式 1-3)

いわき市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	74	事業名	災害公営住宅整備事業等 (平作町)	事業番号	D-4-6
交付団体	いわき市		事業実施主体 (直接/間接)	いわき市 (直接)	
総交付対象事業費	1,125,029 (千円)		全体事業費	1,125,029 (千円)	
事業概要					
災害公営住宅は、災害により住宅を失い個人で住宅を再建することが困難な被災者に対し安定した生活を確保してもらうために自治体が提供する公営住宅であり、生活再建を支援する観点から災害公営住宅を整備する。 【整備概要】 整備戸数：40 戸 整備箇所：いわき市平字作町地内 ※早期に災害公営住宅を整備する必要があることから、市有地を活用。(一部民有地の用地買収あり→1 筆 137.1 m ²) 整備手法：建設 (40 戸) 建設する建物の構造：RC 造集合住宅タイプ (40 戸) ※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください 『市復興事業計画』 取組名：災害公営住宅の整備 取組内容：東日本大震災により住宅を失い個人で住宅を再建することが困難な被災者に対し安定した生活を確保してもらうために低廉な家賃で入居できる災害公営住宅を整備し生活再建を支援する。					
当面の事業概要					
<平成 24 年度> 用地測量、不動産鑑定、用地取得、地質調査、建築工事設計					
<平成 25 年度> 建築工事 (工事監理委託業務を含む)					
<平成 26 年度> 建築工事 (工事監理委託業務を含む)					
東日本大震災の被害との関係					
本市は、平成 23 年 4 月 28 日に「激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律」第 22 条及び同法施行令第 41 条第 2 項の規定により、国土交通大臣から 100 戸以上又は全住宅の 1 割以上が滅失している市町村である旨を告示されている。 なお本市においては、東日本大震災により滅失したと解される全壊の建物は、1 月 18 日時点で 7,618 棟となっており、うち平地区（沼ノ内、薄磯、豊間を除く）については、879 棟となっている。※参考：大規模半壊 1,159 棟、半壊 4,596 棟 また、5 月 16 日時点で応急仮設住宅などの一時提供住宅に 3,188 世帯が入居しており、うち平地区（沼ノ内、薄磯、豊間を除く）の被災者は 286 世帯が入居している状況である。					
関連する災害復旧事業の概要					
無し					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

いわき市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	75	事業名	災害公営住宅整備事業等（小名浜）	事業番号	D-4-7
交付団体	いわき市		事業実施主体（直接/間接）	いわき市（直接）	
総交付対象事業費	4,785,777（千円）		全体事業費	4,785,777（千円）	
事業概要					
災害公営住宅は、災害により住宅を失い個人で住宅を再建することが困難な被災者に対し安定した生活を確保してもらうために自治体が提供する公営住宅であり、生活再建を支援する観点から災害公営住宅を整備する。					
【整備概要】 整備戸数：190 戸 整備箇所：いわき市永崎字町田地内 整備手法：建設（190 戸） 建設する建物の構造：木造 1 戸建タイプと RC 造集合住宅タイプの併用					
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
『市復興事業計画』 取組名：災害公営住宅の整備 取組内容：東日本大震災により住宅を失い個人で住宅を再建することが困難な被災者に対し安定した生活を確保してもらうために低廉な家賃で入居できる災害公営住宅を整備し生活再建を支援する。					
当面の事業概要					
<平成 24 年度> 用地測量、不動産鑑定、用地取得、地質調査、造成工事設計、造成工事、建築工事設計					
<平成 25 年度> 建築工事（工事監理委託業務を含む）					
<平成 26 年度> 建築工事（工事監理委託業務を含む）					
東日本大震災の被害との関係					
本市は、平成 23 年 4 月 28 日に「激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律」第 22 条及び同法施行令第 41 条第 2 項の規定により、国土交通大臣から 100 戸以上又は全住宅の 1 割以上が滅失している市町村である旨を告示されている。 なお本市においては、東日本大震災により滅失したと解される全壊の建物は、1 月 18 日時点で 7,618 棟となっており、うち小名浜地区については、1,340 棟となっている。					
※参考：大規模半壊 1,681 棟、半壊 5,178 棟 また、5 月 16 日時点で応急仮設住宅などの一時提供住宅に 3,188 世帯が入居しており、うち小名浜地区的被災者は 536 世帯が入居している状況である。					
関連する災害復旧事業の概要					
無し					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

いわき市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	76	事業名	災害公営住宅整備事業等（岩間）	事業番号	D-4-8
交付団体	いわき市		事業実施主体（直接/間接）	いわき市（直接）	
総交付対象事業費	1,438,008（千円）		全体事業費	1,438,008（千円）	
事業概要					
災害公営住宅は、災害により住宅を失い個人で住宅を再建することが困難な被災者に対し安定した生活を確保してもらうために自治体が提供する公営住宅であり、生活再建を支援する観点から災害公営住宅を整備する。					
【整備概要】					
整備戸数：50 戸 整備箇所：いわき市岩間町塩田前地内 整備手法：建設（50 戸） 建設する建物の構造：RC 造集合住宅タイプ（50 戸）					
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
『市復興事業計画』					
取組名：災害公営住宅の整備 取組内容：東日本大震災により住宅を失い個人で住宅を再建することが困難な被災者に対し安定した生活を確保してもらうために低廉な家賃で入居できる災害公営住宅を整備し生活再建を支援する。					
当面の事業概要					
<平成 24 年度> 用地測量、不動産鑑定、用地取得、地質調査、造成工事設計、造成工事、建築工事設計					
<平成 25 年度> 建築工事（工事監理委託業務を含む）					
<平成 26 年度> 建築工事（工事監理委託業務を含む）					
東日本大震災の被害との関係					
本市は、平成 23 年 4 月 28 日に「激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律」第 22 条及び同法施行令第 41 条第 2 項の規定により、国土交通大臣から 100 戸以上又は全住宅の 1 割以上が滅失している市町村である旨を告示されている。 なお本市においては、東日本大震災により滅失したと解される全壊の建物は、1 月 18 日時点で 7,618 棟となっており、うち岩間地区については、282 棟となっている。 ※参考：大規模半壊 72 棟、半壊 178 棟 また、5 月 16 日時点で応急仮設住宅などの一時提供住宅に 3,188 世帯が入居しており、うち勿来地区的被災者は 522 世帯（内、岩間地区は 53 世帯が一時提供住宅に入居している他、十数世帯が近隣の民間企業社宅に入居している。）が入居している状況である。					
関連する災害復旧事業の概要					
無し					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

いわき市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	77	事業名	災害公営住宅整備事業等（錦）	事業番号	D-4-9
交付団体	いわき市		事業実施主体（直接/間接）	いわき市（直接）	
総交付対象事業費	2,096,805（千円）		全体事業費	2,096,805（千円）	
事業概要					
災害公営住宅は、災害により住宅を失い個人で住宅を再建することが困難な被災者に対し安定した生活を確保してもらうために自治体が提供する公営住宅であり、生活再建を支援する観点から災害公営住宅を整備する。					
【整備概要】 整備戸数：70 戸 整備箇所：いわき市錦町地内 整備手法：建設（70 戸） 建設する建物の構造：RC 造集合住宅タイプ（70 戸）					
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
『市復興事業計画』 取組名：災害公営住宅の整備 取組内容：東日本大震災により住宅を失い個人で住宅を再建することが困難な被災者に対し安定した生活を確保してもらうために低廉な家賃で入居できる災害公営住宅を整備し生活再建を支援する。					
当面の事業概要					
<平成 24 年度> 用地測量、不動産鑑定、用地取得、地質調査、建築工事設計、特殊基礎工事 建築工事（工事監理委託業務を含む）					
<平成 25 年度> 建築工事（工事監理委託業務を含む）					
<平成 26 年度> 建築工事（工事監理委託業務を含む）					
東日本大震災の被害との関係					
本市は、平成 23 年 4 月 28 日に「激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律」第 22 条及び同法施行令第 41 条第 2 項の規定により、国土交通大臣から 100 戸以上又は全住宅の 1 割以上が滅失している市町村である旨を告示されている。 なお本市においては、東日本大震災により滅失したと解される全壊の建物は、1 月 18 日時点で 7,618 棟となっており、うち勿来地区（岩間町を除く）については、1,275 棟となっている。 ※参考：大規模半壊 1,203 棟、半壊 4,431 棟					
また、5 月 16 日時点で応急仮設住宅などの一時提供住宅に 3,188 世帯が入居しており、うち勿来地区（岩間町を除く）の被災者は 469 世帯が入居している状況である。					
関連する災害復旧事業の概要					
無し					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

いわき市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	78	事業名	災害公営住宅整備事業等（勿来閑田）	事業番号	D-4-10
交付団体	いわき市		事業実施主体（直接/間接）	いわき市（直接）	
総交付対象事業費	2,265,703（千円）		全体事業費	2,265,703（千円）	
事業概要					
災害公営住宅は、災害により住宅を失い個人で住宅を再建することが困難な被災者に対し安定した生活を確保してもらうために自治体が提供する公営住宅であり、生活再建を支援する観点から災害公営住宅を整備する。					
【整備概要】					
整備戸数：80 戸 整備箇所：いわき市勿来町閑田飯ノ辺前地内 整備手法：建設（80 戸） 建設する建物の構造：RC 造集合住宅タイプ（80 戸）					
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
『市復興事業計画』					
取組名：災害公営住宅の整備 取組内容：東日本大震災により住宅を失い個人で住宅を再建することが困難な被災者に対し安定した生活を確保してもらうために低廉な家賃で入居できる災害公営住宅を整備し生活再建を支援する。					
当面の事業概要					
<平成 24 年度> 用地測量、不動産鑑定、用地取得、地質調査、建築工事設計、特殊基礎工事 建築工事（工事監理委託業務を含む）					
<平成 25 年度> 建築工事（工事監理委託業務を含む）					
<平成 26 年度> 建築工事（工事監理委託業務を含む）					
東日本大震災の被害との関係					
本市は、平成 23 年 4 月 28 日に「激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律」第 22 条及び同法施行令第 41 条第 2 項の規定により、国土交通大臣から 100 戸以上又は全住宅の 1 割以上が滅失している市町村である旨を告示されている。 なお本市においては、東日本大震災により滅失したと解される全壊の建物は、1 月 18 日時点で 7,618 棟となっており、うち勿来地区（岩間町を除く）については、1,275 棟となっている。 ※参考：大規模半壊 1,203 棟、半壊 4,431 棟 また、5 月 16 日時点で応急仮設住宅などの一時提供住宅に 3,188 世帯が入居しており、うち勿来地区（岩間町を除く）の被災者は 469 世帯が入居している状況である。					
関連する災害復旧事業の概要					
無し					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1－3)

いわき市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は 1－2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	80	事業名	都市防災総合推進事業（防災まちづくり計画策定支援）	事業番号	D-20-2
交付団体		いわき市	事業実施主体（直接/間接）	直接	
総交付対象事業費		94,290（千円）	全体事業費	94,290（千円）	
事業概要					
東日本大震災における被災状況や災害対応実態の分析を行い、災害対策の課題を整理するとともに、自然条件や社会条件の評価・検証、さらに今後起こりうる地震・津波その他災害等による被害状況を予測する災害アセスメント調査を実施し、災害に強いまちづくりを推進するため基礎資料を作成し、津波被害を受けた沿岸部においては、防災・減災対策を強化するための施設整備計画等を策定する。 ＜防災まちづくり計画策定支援＞ <ul style="list-style-type: none">・被害状況・災害対策の分析・地震・津波シミュレーションによる各地区的詳細な被害想定・沿岸地区別防災・減災計画策定（津波避難計画・沿岸地区別防災・減災施設整備計画）・津波ハザードマップの作成・市内各地区の避難所・避難ルート・緊急輸送ルートの検討					
当面の事業概要					
＜平成 24 年度＞ <ul style="list-style-type: none">○防災アセスメント調査（沿岸部） (震災被害・避難行動分析、地震・津波シミュレーション、被害想定(津波)、津波ハザードマップ作成)○沿岸地区別防災・減災計画策定 (津波避難計画策定、防災・減災施設整備計画策定(津波誘導サイン、避難路等))					
＜平成 25 年度＞ <ul style="list-style-type: none">○防災アセスメント調査（内陸部） (被害想定（断層・液状化・家屋・人的被害等）、避難所・緊急輸送ルート等の検討)					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災では、本市沿岸部（久之浜町、四倉町、平薄磯、平豊間、江名、永崎、小名浜、小浜町、岩間町、錦町、勿来町）にあっては約 60km にわたる甚大な津波被害を受けたほか、内陸部においても、各地で地すべり・地盤沈下・火災等が発生し、多くの犠牲者と住家被害等をもたらした。 (人的被害：死者 310 名、行方不明者 37 名、住家被害：全壊約 7,800 棟を含む 88,000 棟以上) このことから、平成 23 年 12 月に策定したいわき市復興事業計画を着実に推進するため、東日本大震災における被害状況を踏まえた防災アセスメント調査を実施し、防災まちづくり計画の基礎データとするもの。 また、津波被害を受けた沿岸部においては、地盤沈下などの影響も大きく、沿岸各地の防災・減災対策が急務とされている。					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					

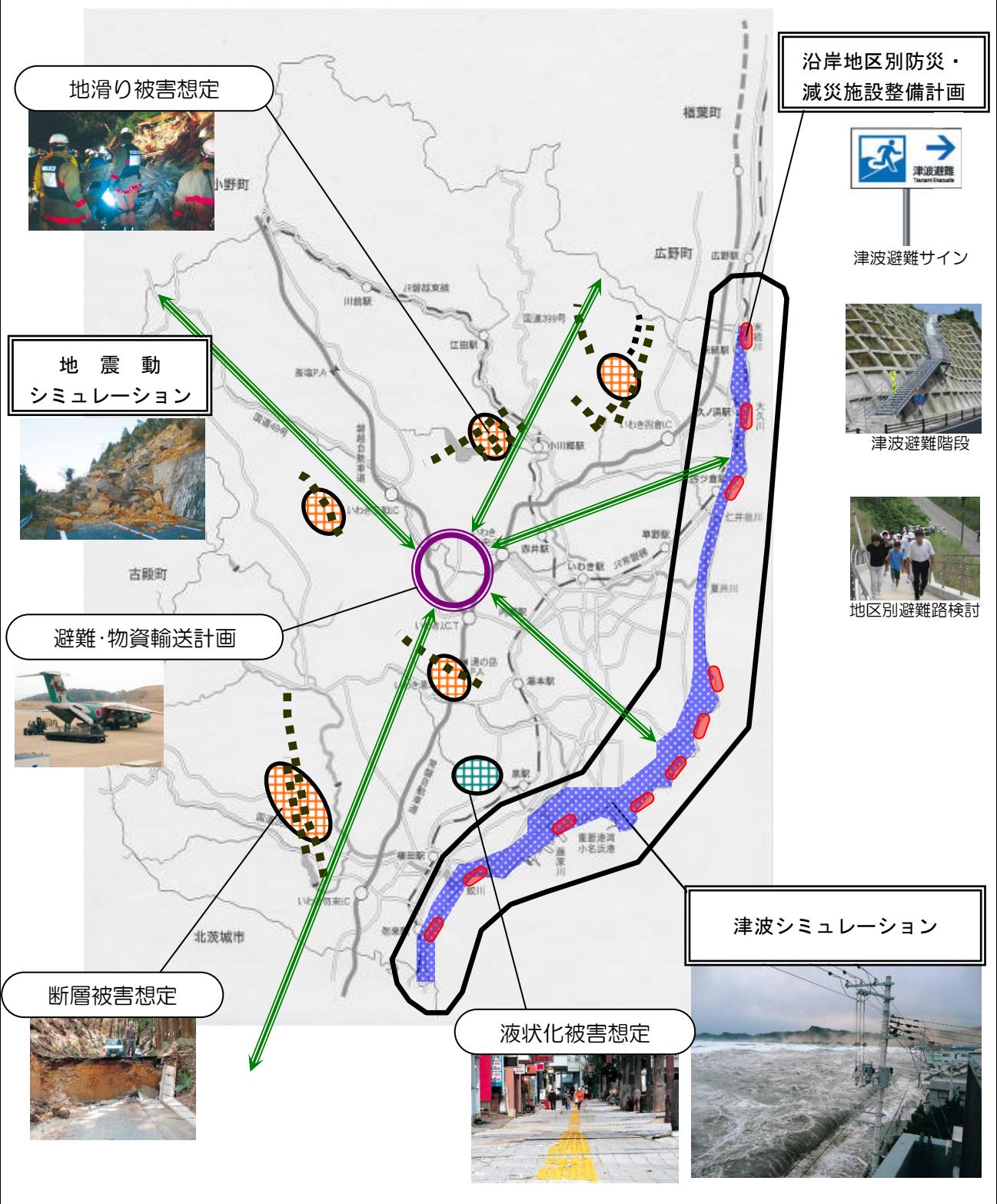
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(別 紙)

計画区域

市内沿岸部における津波被害シミュレーションをはじめ、地震動による内陸部の地滑り、断層破壊及び液状化等の被害想定を含めた、災害アセスメント調査を行う。また、津波被害を受けた沿岸部においては、地区別防災・減災計画を策定する。



(様式 1-3)

いわき市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	85	事業名	道路事業（市街地相互の接続道路等） ((一) 豊間四倉線)	事業番号	D-1-10
交付団体		福島県	事業実施主体（直接/間接）	福島県（直接）	
総交付対象事業費		358,000 (千円)	全体事業費	692,000 (千円)	

事業概要

津波による甚大な面的被害を受けた地区（平豊間地区）において、土地区画整理事業により形成される再生市街地の幹線道路であり、健全な市街地の復興再生に寄与する県道の整備を実施することにより、安全・安心なまちの復興再生を推進する。

- ・道路改築 L=1,650m W=6.0(14.0)m
- ・調査設計、本工事

『市復興事業計画』 取組の柱 3：社会基盤の再生・強化

○取組の柱：被害の大きかった沿岸地域等について、地域の意見を聞きながら、地域特性を生かした土地利用計画を策定します。

『市復興事業計画（第一次）』 取組の柱 3：社会基盤の再生・強化

○取組の柱：広範かつ甚大な被災を受けた市街地の復興に対応するため、それぞれの地域の復興ニーズに的確に対応し緊急かつ健全な市街地の復興を推進する。

『県復興事業計画（第一次）』 重点復興計画 11：津波被災地復興まちづくりプロジェクト

○重点復興計画：海岸堤防嵩上げ、防災緑地、道路、鉄道、土地利用の再編など、複数の手法を組み合わせた多重防御による総合的な防災力が向上したまちづくり

当面の事業概要

<平成 24 年度> ・地域の合意形成 ・測量調査設計（道路詳細設計、橋梁詳細設計等）

<平成 25 年度> ・用地補償（市区画整理により実施） ・調査設計

東日本大震災の被害との関係

当該地区は東日本大震災の大津波により、地区の大部分が浸水し、多くの家屋はもとより、市の観光拠点である豊間海水浴場など、街全域が壊滅的な被害を受けるとともに、多数の犠牲者を出した。

【国土交通省による被害状況調査結果：平（豊間）地区】

死者：74 名、全壊及び大規模半壊：617 棟、半壊及び一部損壊：93 棟

関連する災害復旧事業の概要

・海岸災害復旧（豊間地区海岸）L=1,250.0m、漁港海岸災害復旧（豊間地区）L=1,129km

・河川災害復旧（諏訪川）L=467.7m

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

いわき市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	86	事業名	道路事業（市街地相互の接続道路等） ((一) 豊間四倉線)	事業番号	D-1-11
交付団体		福島県	事業実施主体（直接/間接）	福島県（直接）	
総交付対象事業費		244,000（千円）	全体事業費	339,000（千円）	

事業概要

津波による甚大な面的被害を受けた地区（平薄磯地区）において、土地区画整理事業により形成される再生市街地を南北に縦断する幹線道路であり、健全な市街地の復興再生に寄与する県道の整備を実施することにより、安心・安全なまちの復興再生を推進するものである。

- ・道路改築 L=1,287.6m W=6.0(14.0)m
- ・調査、本工事

【いわき市復興事業計画（第一次）】取組の柱 3：社会基盤の再生・強化

取組の柱：広範かつ甚大な被災を受けた市街地の復興に対応するため、それぞれの地域の復興ニーズに的確に対応し、緊急かつ健全な市街地の復興を推進する。

【福島県復興計画（第一次）】 1.1 津波被災地復興まちづくりプロジェクト

目指す姿：津波により甚大な被害を受けた沿岸地域において、「減災」という視点からソフト・ハードが一体となり、防災機能が強化されたまちが生まれている。

内容：海岸堤防の嵩上げ、防災緑地、道路、鉄道、土地利用の再編など、複数の手法を組み合わせた「多重防護」による総合的な防災力が向上したまちづくり。

当面の事業概要

<平成 24 年度>	・地域の合意形成	・測量調査設計（道路詳細設計等）
<平成 25 年度>	・用地補償（市区画整理により実施）	・調査設計

東日本大震災の被害との関係

当該地区は東日本大震災の大津波により、地区の大部分が浸水し壊滅的な被害を受け、多くの犠牲者を出した。

当該路線は、平薄磯地区の救助・救援活動のための機能を果たすべき唯一の道路であったが、大津波によりほとんどの区間が被災し、車両の通行ができず、諸活動に困難を極めたことから、道路幅員の拡幅を行い、隣接する市街地と接続することで、復興再生を推進するものである。

【国土交通省による被害状況調査結果：平（薄磯）地区】

死者：103 名、全壊及び大規模半壊：320 棟、半壊及び一部損壊：19 棟

関連する災害復旧事業の概要

・道路災害復旧（豊間四倉線）L=737.2m
・漁港海岸災害復旧（薄磯地区）L=1,105m

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業
事業番号
事業名
交付団体
基幹事業との関連性

(様式 1－3)

いわき市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は 1－2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	88	事業名	都市公園事業（久之浜地区防災緑地）※施設費	事業番号	D－22－2		
交付団体		福島県	事業実施主体（直接/間接）	福島県（直接）			
総交付対象事業費		630,000（千円）	全体事業費	1,550,000（千円）			
事業概要							
<p>■久之浜地区 津波防災緑地整備 A = 10.6 ha 【公園種別：緩衝緑地】</p> <p>いわき市施行の久之浜被災市街地復興地区画整理事業と連携し、津波防災緑地整備等のハード施策と防災教育、避難訓練等のソフト施策とを柔軟に組み合わせ、総動員させる「多重防御」の考え方により、津波防災・減災のまちづくりを推進する。</p> <p>平成 24 年度の第 3 四半期までに都市計画決定・事業認可を実施し、必要な調査設計及び用地買収（公管金対応）を実施する。</p> <p>また、久之浜地区防災緑地は、「いわき市復興整備計画」及び「いわき市地域防災計画」に、10 戸以上の市街地や主要な公共施設を直接的に防御するものとして、津波被害を軽減する機能（津波の減衰、漂流物の捕捉）を位置づける予定である。</p> <p>■いわき市復興事業計画（第一次）</p> <p>重点施策：津波被災地の復興に向けた土地利用プロジェクト</p> <p>主な取組み：津波防災緑地整備</p>							
当面の事業概要							
<平成 24 年度>							
地形測量、緑地設計							
<平成 25 年度～平成 27 年度>							
盛土工 V=252,000m ³ 、植栽工 N=106,000 本、園路工等施設 1 式							
東日本大震災の被害との関係							
東日本大震災に伴い発生した津波により、被害の大きかった海側の住宅地を近隣の安全な区域へ移転することを基本にし、移転跡地について海岸堤防と合わせて津波防災緑地を整備し、災害に強い市街地を形成する。							
関連する災害復旧事業の概要							
海岸災害復旧（久之浜地区海岸） L=2,150.8m							
河川災害復旧（大久川・小久川） L=530.0m							

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業
事業番号
事業名
交付団体
基幹事業との関連性

(様式 1-3)

いわき市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N.O.	89	事業名	都市公園事業（久之浜地区防災緑地）※用地費	事業番号	D-22-3
交付団体		福島県	事業実施主体（直接/間接）	福島県（直接）	
総交付対象事業費		3,950,000（千円）	全体事業費	3,950,000（千円）	

事業概要

■久之浜地区 津波防災緑地整備 A=10.6ha

いわき市施行の久之浜被災市街地復興土地区画整理事業と連携し、津波防災緑地整備等のハード施策と防災教育、避難訓練等のソフト施策とを柔軟に組み合わせ、総動員させる「多重防御」の考え方により、津波防災・減災のまちづくりを推進する。

平成 24 年度の第 3 四半期までに都市計画決定・事業認可を実施し、必要な調査設計及び用地買収（公管金対応）を実施する。

■いわき市復興事業計画（第一次）

重点施策：津波被災地の復興に向けた土地利用プロジェクト

主な取組み：津波防災緑地整備

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

当面の事業概要

<平成 24 年度～平成 26 年度>

用地補償

東日本大震災の被害との関係

東日本大震災に伴い発生した津波により、被害の大きかった海側の住宅地を近隣の安全な区域へ移転することを基本にし、移転跡地について海岸堤防と合わせて津波防災緑地を整備し、災害に強い市街地を形成する。

関連する災害復旧事業の概要

海岸災害復旧（久之浜地区海岸） L=2,150.8m

河川災害復旧（大久川・小久川） L=530.0m

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1－3)

いわき市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 1 月時点

※本様式は 1－2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	90	事業名	都市公園事業（四倉地区防災緑地）※施設費	事業番号	D－22－4
交付団体		福島県	事業実施主体（直接/間接）	福島県（直接）	
総交付対象事業費		565,000（千円）	全体事業費	1,380,000（千円）	

事業概要

■四倉地区 津波防災緑地整備 A = 5. 1 ha 【公園種別：緩衝緑地】

津波防災緑地整備等のハード施策と防災教育、避難訓練等のソフト施策とを柔軟に組み合わせ、総動員させる「多重防御」の考え方により、津波防災・減災のまちづくりを推進する。

平成 24 年度の第 3 四半期までに都市計画決定・事業認可を実施し、必要な調査設計及び用地買収を実施する。

また、四倉地区防災緑地は、「いわき市復興整備計画」及び「いわき市地域防災計画」に、10 戸以上の市街地や主要な公共施設を直接的に防御するものとして、津波被害を軽減する機能（津波の減衰、漂流物の捕捉）を位置づける予定である。

■いわき市復興事業計画（第一次）

重点施策：津波被災地の復興に向けた土地利用プロジェクト

主な取組み：津波防災緑地整備

当面の事業概要

<平成 24 年度>

地形測量、用地測量、緑地設計

<平成 25 年度～平成 27 年度>

盛土工 V=240,000m³、植栽工 N=51,000 本、園路工等施設 1 式

東日本大震災の被害との関係

東日本大震災に伴い発生した津波により、被害を受けた四倉地区は、防災対策等により安全性の向上を図りながら現位置での復興を基本に海岸堤防と合わせて津波防災緑地を整備し、災害に強い市街地を形成する。

関連する災害復旧事業の概要

海岸災害復旧（四倉地区海岸） L=1,262.0m

海岸災害復旧（仁井田地区海岸） L=3,110.0m

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1－3)

いわき市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 1 月時点

※本様式は 1－2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	91	事業名	都市公園事業（四倉地区防災緑地）※用地費	事業番号	D－22－5		
交付団体		福島県	事業実施主体（直接/間接）	福島県（直接）			
総交付対象事業費		2,120,000（千円）	全体事業費	2,120,000（千円）			
事業概要							
■四倉地区 津波防災緑地整備 A = 5. 1 ha 【公園種別：緩衝緑地】 津波防災緑地整備等のハード施策と防災教育、避難訓練等のソフト施策とを柔軟に組み合わせ、総動員させる「多重防御」の考え方により、津波防災・減災のまちづくりを推進する。 平成 24 年度の第 3 四半期までに都市計画決定・事業認可を実施し、必要な調査設計及び用地買収を実施する。 また、四倉地区防災緑地は、「いわき市復興整備計画」及び「いわき市地域防災計画」に、10 戸以上の市街地や主要な公共施設を直接的に防御するものとして、津波被害を軽減する機能（津波の減衰、漂流物の捕捉）を位置づける予定である。							
■いわき市復興事業計画（第一次） 重点施策：津波被災地の復興に向けた土地利用プロジェクト 主な取組み：津波防災緑地整備							
当面の事業概要							
<平成 24 年度～平成 26 年度>							
用地補償							
東日本大震災の被害との関係							
東日本大震災に伴い発生した津波により、被害を受けた四倉地区は、防災対策等により安全性の向上を図りながら現位置での復興を基本に海岸堤防と合わせて津波防災緑地を整備し、災害に強い市街地を形成する。							
関連する災害復旧事業の概要							
海岸災害復旧（四倉地区海岸） L=1,262.0m 海岸災害復旧（仁井田地区海岸） L=3,110.0m							

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業
事業番号
事業名
交付団体
基幹事業との関連性